

中小企業対策の充実・強化を求める意見書

日本経済は、景気の底からやや持ち直してきたものの、完全失業率が高い水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあり、中でも日本経済を支える礎である中小企業の倒産が相次いでいる。

このため、資金繰りや事業継承の円滑化、下請け取引の適正化などにより中小企業の再生を図るとともに、事業の海外展開への支援や研究開発支援、後継者不足に対応する人材育成といった、中小企業の活性化に資する諸々の施策を実施し、現状を打開することが求められている。

また、「独占禁止法」、「下請代金法」等の厳正な運用により、中小企業の経営の圧迫につながる不公正な取引を是正することも必要である。

よって、政府においては、下記の事項にも留意して、中小企業対策の充実・強化に努めるよう強く要望する。

記

- 1 中小企業対策に関連する予算を増額するとともに、中小企業法人に対する軽減税率をさらに引き下げること。
- 2 中小企業の経営安定化のために必要な税制上及び金融上の措置を講ずること。
- 3 ものづくり産業を育成するとともに、創業の促進と新たな分野への事業進出を支援すること。
- 4 総合的なまちづくりと連携した商店街の振興や、知的財産権の取得を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）3月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣

（提出者）全議員